

保険の内容

- 1 トラクター・コンバイン・田植機は車両保険になります。
 ○ 1 事故につき 1 万円の免責額になります。
- 2 上記以外の機械は動産保険になります。
 ○ 1 事故につき 5 万円の免責額になります。
- 3 機械が故障した時の、お客様への休業補償は致しません。
- 4 お客様による重大な過失によって修理が発生した際、その修理が長期に渡る場合は、休車補償を申し受ける場合があります。

事故・破損・故障が起きた時の措置

- 1 事故の時
 - ① 負傷者の救護措置を行って下さい。
 - ② 最寄の警察署へ連絡してください。
 - ③ J A 農機センター及び㈱農業キングへ連絡してください。
- 2 破損・故障の時
 - ① J A 農機センター及び㈱農業キングへ連絡してください。
 - ② 1 事故につき 1 回処理をしますので、必ず連絡してください。